

2025 年度第 1 期分（春学期）授業料免除の申請について 新入生（2025 年 4 月）、復学者及び給付奨学金 （多子世帯）に申請する学生向け

2025 年度第 1 期分授業料免除を下記のとおり取り扱いますので、免除等希望者は期限までに申請してください。

※対象者は 2025 年 4 月入学者または 2025 年 2 月の在学生申請期間に休学中であり、復学する者です。また、2024 年度に在籍している学生で給付型奨学金（多子世帯）に申請する学生も今回の申請で再受付をします。

学群新入生（編入学含む）のうち、日本学生支援機構給付型奨学金の予約採用候補者と給付型奨学金を 4 月に新たに申請する学生（多子世帯に該当する学生を含む）は、奨学金の書類も同時にご提出ください。

- 新入生申請書類等ダウンロード開始期：2025 年 3 月末に本学ホームページ掲載



【提出方法】提出方法は、エリア支援室ごとに指定されています。提出方法等は、次ページの「郵送先・提出方法一覧」を確認し、所属する支援室が指定する方法で申請してください。
※郵送で申請する場合、個人情報を含むため、追跡ができる簡易書留またはレターパック等を使用してください。

【心配なことがある場合は、事前に支援室に相談すること。期限を過ぎたものは受け付けられません。】

- 申請書類の提出期限：2025 年 4 月 21 日（月）【必着】

《注 意 事 項》

- 1 申請書類等は本学ホームページ上からダウンロードしてください。
- 2 2025 年度 4 月入学者の申請書と、2024 年度在学生（復学者）用申請書では様式が異なります。

2025 年 3 月 28 日 学生部学生生活課

<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/support-scholarship/schoolexemption/>